

# 福井県報

第 317 号  
令和 6 年  
9月24日(火)  
火曜日発行

## — 目 次 —

### 告 示

- 林業種苗法の規定に基づく生産事業者の登録の失効（404・県産材活用課）…… 1

### 公 告

- 福井県労働委員会の労働者委員の候補者の推薦（労働政策課）…………… 2
- 大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出（商業・市場開拓課）…………… 4
- 大規模小売店舗立地法の規定による意見（同）…………… 4
- 土地改良区の役員の退任（丹南農林総合事務所）…………… 5
- 土地改良区の役員の就任（同）…………… 5
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定（7件・会計課）…………… 5

### 内水面漁場管理委員会指示

- コクチバスの取扱いの制限（6—2）…………… 7

## 告 示

### 福井県告示第404号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第14条第1項の規定による林業種苗生産事業者の事業廃止に伴う登録の失効について、同法第16条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年9月24日

福井県知事 杉本 達治

登録番号	生産事業者		生産事業の内容				事業所	
			種 穂		苗 木			
	氏名または名称	住 所	採取	精選	幼苗の育成	幼苗以外の苗木の育成	名 称	所在地
186	坂井森林組合	あわら市御簾尾15-6			○	○		
188	坂井森林組合	あわら市御簾尾15-6			○	○		

## 公 告

第47期福井県労働委員会の労働者委員について、補欠の委員を1名任命する必要が生じたので、労働組合法（昭和24年法律第174号。以下「法」という。）第19条の12第3項および労働組合法施行令（昭和24年政令第231号）第21条第1項の規定に基づき、次のとおり補欠の労働者委員候補者の推薦を求める。

令和6年9月24日

福井県知事 杉本 達治

1 推薦団体の資格

福井県内のみ組織を有し、かつ、法第2条および第5条第2項の規定に適合する労働組合であること。

2 被推薦者の資格

法第19条の4第1項に掲げる者でないこと。

3 推薦手続

推薦書（様式第1号）および被推薦者の履歴書（様式第2号）に推薦した労働組合が法第2条および第5条第2項の規定に適合する労働組合であることの福井県労働委員会の資格証明書を添付して提出すること。

なお、この資格証明書の交付を受けるためには日時を要するので、留意すること。

4 推薦書等の提出期限および提出先

(1) 提出期限

令和6年10月15日

(2) 提出先

福井市大手3丁目17番1号  
福井県産業労働部労働政策課

様式第1号

推薦書

令和 年 月 日

福井県知事 杉本 達治 様

所在地  
労働組合名  
代表者職氏名

労働組合法第19条の12第3項および労働組合法施行令第21条第1項の規定による福井県労働委員会の労働者委員の候補者推薦の求めに応じ、次の者を推薦します。

氏名	年齢	所属する労働組合の名称 および当該労働組合における地位	所属する会社、事業所および職場の名称ならびに当該会社等における地位	備考

様式第2号

履歴書

(ふりがな) 氏名		生年月日	
本籍			
住所			
所属団体名		所在地	
最終学歴	年 月 卒業		
職歴	(年号・年・月)		
労働関係職歴	(年号・年・月)		

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により公告する。

なお、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第8条第2項の規定により、この公告の日から4月以内に、福井県に対し意見書の提出によりこれを述べることができる。

令和6年9月24日

福井県知事 杉本 達治

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地  
ケーズデンキ福井北店  
福井県福井市高柳2丁目1101番 外5筆
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名  
株式会社関西ケーズデンキ  
代表取締役 杉本 正彦  
茨城県水戸市城南2丁目7番5号
- 3 変更した事項  
駐車場の位置および収容台数  
(変更前)  
収容台数302台  
(変更後)  
収容台数177台
- 4 変更の年月日  
令和7年5月7日
- 5 変更する理由  
店舗運営計画の変更のため。
- 6 届出のあった日  
令和6年9月6日
- 7 届出の縦覧場所  
(1) 福井県福井市大手3丁目17番1号  
福井県産業労働部商業・市場開拓課  
(2) 福井県福井市手寄1丁目4-1  
AOS SA 5階  
福井市商工労働部商工振興課
- 8 聴取した意見の縦覧期間および縦覧できる時間帯  
(1) 縦覧期間

公告の日から4月間

- (2) 縦覧できる時間帯  
午前8時30分から午後5時15分まで
- 9 意見書の提出先  
福井県福井市大手3丁目17番1号  
福井県産業労働部商業・市場開拓課

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により福井市から意見を聴取したので、同条第3項の規定により公告する。

令和6年9月24日

福井県知事 杉本 達治

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地  
くるふ福井駅  
福井県福井市大手1丁目201番地ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名  
金沢ターミナル開発株式会社  
代表取締役 山越 健司  
石川県金沢市木ノ新保町1番1号
- 3 聴取した意見の概要  
(福井市)  
市道の整備を行う場合は、福井市道路構造条例等関係基準に準拠し整備すること。
- 4 聴取した意見の縦覧場所  
(1) 福井県福井市大手3丁目17番1号  
福井県産業労働部商業・市場開拓課  
(2) 福井県福井市手寄1丁目4-1  
AOS SA 5階  
福井市商工労働部商工振興課
- 5 聴取した意見の縦覧期間および縦覧できる時間帯  
(1) 縦覧期間  
公告の日から1月間  
(2) 縦覧できる時間帯  
午前8時30分から午後5時15分まで
- 6 意見書の提出先  
福井県福井市大手3丁目17番1号  
福井県産業労働部商業・市場開拓課

武生白山土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の者が令和6年7月31日に役員を退任した旨の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和6年9月24日

福井県知事 杉本 達治

役員名	氏名	住所
理事	坂井 諭一	越前市千合谷町25-26
〃	稲葉 洋	越前市黒川町59-31
〃	田辺 勝繁	越前市菖蒲谷町12-45
〃	生田 健一	越前市黒川町35-8
〃	竹下 眞一	越前市安養寺町85-25
〃	佐野 政夫	越前市小杉町9-12
〃	嶋田 哲男	越前市中野町6-17
〃	恒本 錦一	越前市都辺町25-10-1
〃	小原 二郎	越前市米口町8-36
〃	中西 一治	越前市丸岡町11-18
〃	上出 修	越前市丸岡町49-5-2
監事	前田 利博	越前市堀町18-24
〃	恒本 明勇	越前市都辺町17-23
〃	堀江 敏満	越前市曾原町15-12-2

武生白山土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の者が令和6年8月1日に役員に就任した旨の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和6年9月24日

福井県知事 杉本 達治

役員名	氏名	住所
理事	坂井 諭一	越前市千合谷町25-26
〃	田辺 勝繁	越前市菖蒲谷町12-45
〃	竹下 眞一	越前市安養寺町85-25
〃	棗 喜三雄	越前市黒川町60-20
〃	今下 忠雄	越前市黒川町27-19-2
〃	上田秀一郎	越前市小杉町10-20
〃	嶋田 哲男	越前市中野町6-17
〃	恒本 邦夫	越前市都辺町18-17
〃	田中 丈男	越前市小谷町10-5
〃	中西 一治	越前市丸岡町11-18

〃	横山 幸子	越前市安養寺町82-17甲
〃	小原美智子	越前市米口町8-36
監事	前田 利博	越前市堀町18-24
〃	恒本 明勇	越前市都辺町17-23
〃	堀江 敏満	越前市曾原町15-12-2

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。）第13条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年9月24日

福井県知事 杉本 達治

- 落札に係る物品の名称および数量  
【福井・奥越地区 モノクロ中速機】複写機の借入および保守  
モノクロ複写機（中速機） 11台
- 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地  
福井県会計局会計課 総務第三グループ  
福井県福井市大手3丁目17-1
- 落札者を決定した日  
令和6年8月21日
- 落札者の名称および住所  
富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社 福井営業所  
福井県福井市大手3丁目14-9
- 落札金額（税抜単価）  
2,88円
- 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 規則第4条の規定による公告を行った日  
令和6年7月9日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。）第13条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年9月24日

福井県知事 杉本 達治

- 落札に係る物品の名称および数量  
【坂井・丹南地区 モノクロ中速機】複写機の借入および保守  
モノクロ複写機（中速機） 12台

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地  
福井県会計局会計課 総務第三グループ  
福井県福井市大手3丁目17-1
- 3 落札者を決定した日  
令和6年8月21日
- 4 落札者の名称および住所  
富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社 福井営業所  
福井県福井市大手3丁目14-9
- 5 落札金額（税抜単価）  
2. 88円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 規則第4条の規定による公告を行った日  
令和6年7月9日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。）第13条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年9月24日

福井県知事 杉本 達治

- 1 落札に係る物品の名称および数量  
【福井・坂井地区 モノクロ中速機】複写機の借入および保守  
モノクロ複写機（中速機） 10台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地  
福井県会計局会計課 総務第三グループ  
福井県福井市大手3丁目17-1
- 3 落札者を決定した日  
令和6年8月21日
- 4 落札者の名称および住所  
富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社 福井営業所  
福井県福井市大手3丁目14-9
- 5 落札金額（税抜単価）  
2. 88円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 規則第4条の規定による公告を行った日  
令和6年7月9日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。）第13条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年9月24日

福井県知事 杉本 達治

- 1 落札に係る物品の名称および数量  
【嶺南地区 モノクロ中速機】複写機の借入および保守  
モノクロ複写機（中速機） 10台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地  
福井県会計局会計課 総務第三グループ  
福井県福井市大手3丁目17-1
- 3 落札者を決定した日  
令和6年8月21日
- 4 落札者の名称および住所  
富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社 福井営業所  
福井県福井市大手3丁目14-9
- 5 落札金額（税抜単価）  
2. 88円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 規則第4条の規定による公告を行った日  
令和6年7月9日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。）第13条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年9月24日

福井県知事 杉本 達治

- 1 落札に係る物品の名称および数量  
【嶺北地区 モノクロ高速機】複写機の借入および保守  
モノクロ複写機（高速機） 7台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地  
福井県会計局会計課 総務第三グループ  
福井県福井市大手3丁目17-1
- 3 落札者を決定した日  
令和6年8月21日

- 4 落札者の名称および住所  
富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社 福井営業所  
福井県福井市大手3丁目14-9
- 5 落札金額（税抜単価）  
1. 78円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 規則第4条の規定による公告を行った日  
令和6年7月9日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。）第13条第1項の規定により、次のとおり公告する。

- 令和6年9月24日  
福井県知事 杉本 達治
- 1 落札に係る物品の名称および数量  
【嶺北地区 カラー中速機】複写機の借入および保守  
カラー複写機（中速機） 10台
  - 2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地  
福井県会計局会計課 総務第三グループ  
福井県福井市大手3丁目17-1
  - 3 落札者を決定した日  
令和6年8月21日
  - 4 落札者の名称および住所  
株式会社三笠商会  
福井県福井市北四ツ居1丁目1-1
  - 5 落札金額（税抜単価）  
カラー 8.0円  
モノクロ 1.8円
  - 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
  - 7 規則第4条の規定による公告を行った日  
令和6年7月9日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。）第13条第1項の規定により、次のとおり公告する。

- 令和6年9月24日  
福井県知事 杉本 達治
- 1 落札に係る物品の名称および数量  
【嶺南地区 カラー中速機】複写機の借入および保守  
カラー複写機（中速機） 6台
  - 2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地  
福井県会計局会計課 総務第三グループ  
福井県福井市大手3丁目17-1
  - 3 落札者を決定した日  
令和6年8月21日
  - 4 落札者の名称および住所  
エフケーユーテクニカル株式会社  
福井県福井市和田東1丁目813
  - 5 落札金額（税抜単価）  
カラー 8.00円  
モノクロ 1.81円
  - 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
  - 7 規則第4条の規定による公告を行った日  
令和6年7月9日

### 内水面漁場管理委員会指示

#### 福井県内水面漁場管理委員会指示第6-2号

漁業法（昭和24年法律第267号）第120条第1項および第171条第4項の規定に基づき、コクチバスの取扱いについて次のように指示する。

ただし、公的機関が試験研究に供する場合はこの限りでない。

令和6年9月24日  
福井県内水面漁場管理委員会  
会長 原田 進男

#### 第1 指示の内容

公共用水面およびこれと連接一体を成す水面において、コクチバスを採捕した者は、コクチバスをその水域に放してはならない。

#### 第2 指示の期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

